

# ひょうご農地・水ニュース

農地や水路、ため池等の農業用施設、さらには美しい景観、豊かな生きもの、きれいな水を守り育む地域ぐるみの活動が県下各地で行われています。

平成26年度に多面的機能支払交付金制度が創設されましたが、今年度で県下大多数の活動組織が活動最終年を迎え、次年度から新たに5年間の活動を継続していきます。

また、一方で平成19年度の農地・水・環境保全対策発足から10年が経過し、組織の高齢化が顕著になってきており、次年度以降の活動継続が危ぶまれる組織も出てきています。

今号では、翌年度以降円滑に活動を継続していけるよう、組織の広域化を中心に話題を提供します。



兵庫県多面的機能発揮推進協議会  
ホームページ

<http://hyogo-nouchimizu.com/>



## ●●●●● CONTENTS ●●●●●

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| P.2～5 | 組織の広域化について                      |
| P.6   | お知らせ                            |
| P.7   | 事務局より確認のお願い                     |
| P.8   | 平成29年度 多面的機能支払交付金アンケート調査の結果について |

監修：兵庫県農政環境部農林水産局農地整備課

発行：兵庫県多面的機能発揮推進協議会

兵庫県土地改良事業団体連合会

いそがみ  
多可町加美区岩座神

## 組織の広域化について

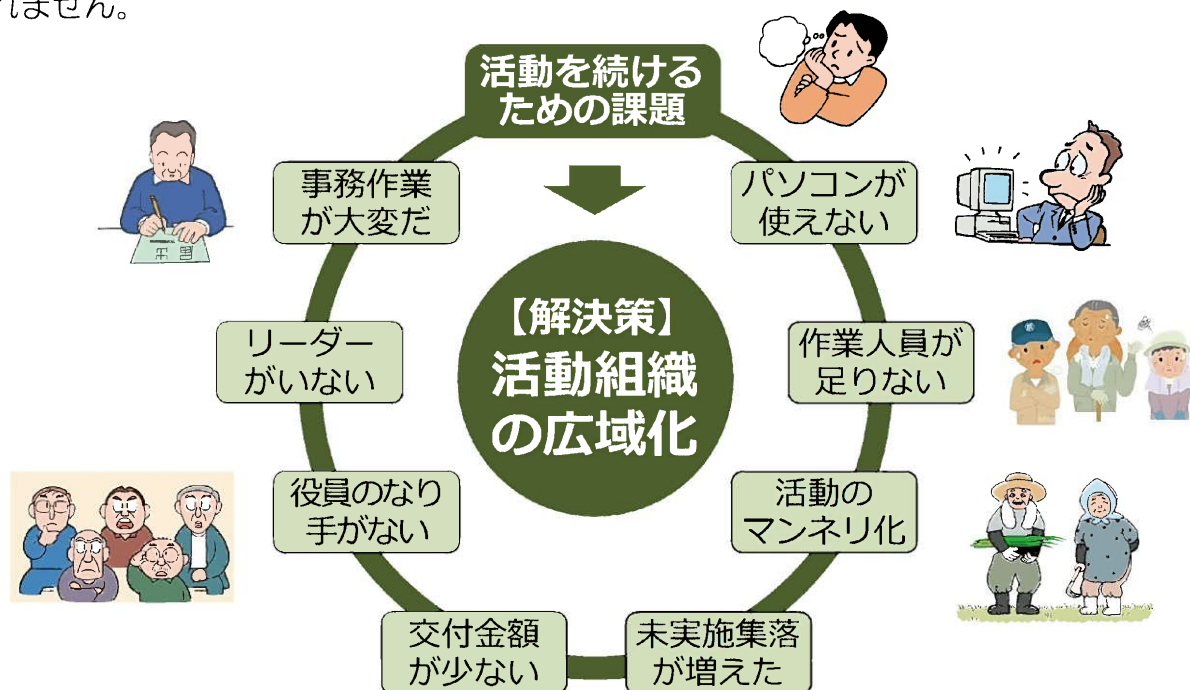
### 広域化って何？（広域活動組織とは？）

制度開始から10年経ち、皆さんの地域では組織の体制はいかがでしょう？  
リーダーや役員のなり手がいない…事務が大変…など活動を継続することが難しくなっていないですか？

このような課題を解決するための方法の一つとして、組織の広域化という手段があります。  
広域活動組織（広域化した組織）とは、旧市町等の広域エリアで複数の集落又は活動組織その他関係者の協定によって設立される、地域資源（農地・農業用水、多様な生態系、美しい農村環境等）の保全管理を行う組織のことです。

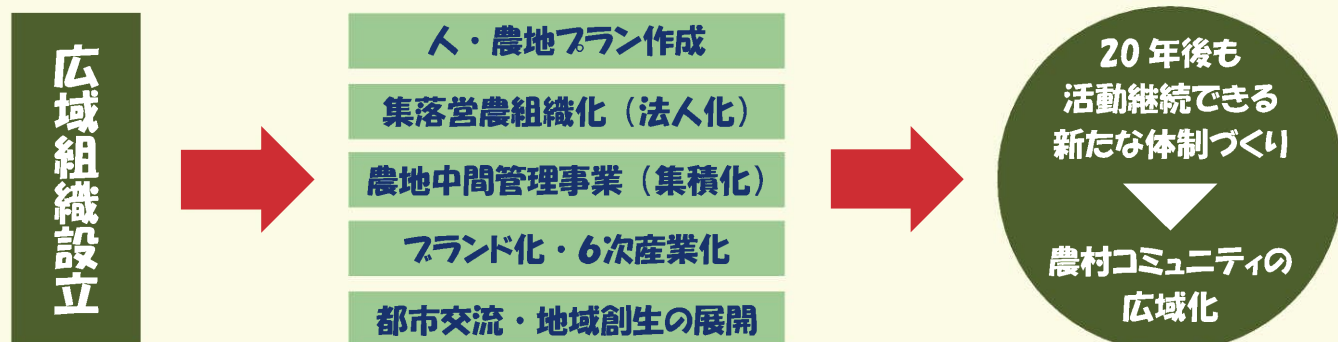
毎年度末に実施しているアンケートにおいても「活動をやめたい」と考える組織は年々増加（特に中山間地域）しており、地域の共同活動による保全管理に不安を残す結果となっています。

下記の図のようなことでお困りの場合は、組織の広域化を検討してみてください。  
広域活動組織を設立することによって、将来に渡って活動を継続していく可能性が広がるかもしれません。



### 広域化の設立を機に…

#### 営農展開・地域活性化への取組拡大



## 広域組織の範囲は？

小学校区や市町区域等複数集落で1つの組織「広域活動組織」を設立します。

## 広域組織の設立要件は？

事業対象とする農用地面積が **100ha 以上** を有する場合が対象となります。  
 （ただし中山間地域は **50ha 以上** 若しくは **3集落以上**）

## 広域組織の特徴は？

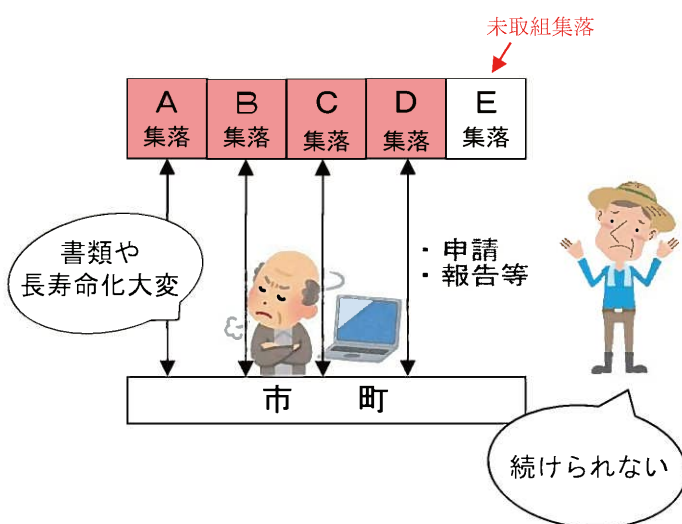
事務局を設置して、役所への書類作成や長寿命化活動等を事務局で実施する。  
 （共同活動は従来どおり集落で実施）

## 広域組織の効果は？

集落の事務作業の負担が軽減されるほか、集落間連携により活動を活性化でき、地域の農業振興や担い手育成等幅広い効果が期待できます。

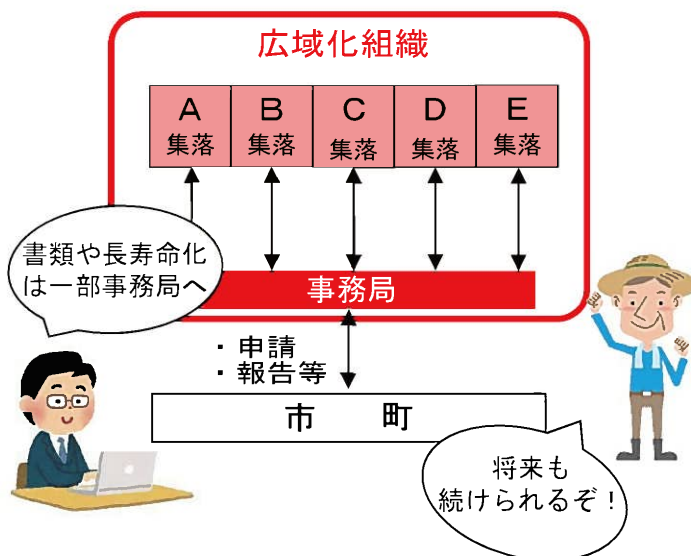
### 現行（1集落）

- 活動や事務を全て自前で実施



### 広域化

- 事務局が事務や長寿命化を一部請負



◎留意点：事務局経費は交付金の内数（5%～15%程度、集落分は残りを配分）

## 広域化の規模

| 範囲   | 小学校区単位 | 土地改良区単位 | 旧市町単位 | 市町単位 |
|------|--------|---------|-------|------|
| イメージ |        |         |       |      |

◎留意点：目的に応じて広域化の規模が異なります。

事務の合理化のために事務局を設置して専任の事務担当者を雇用する場合には、その経費を捻出するため、一定以上の面積規模が必要となります。



## 広域化の先進事例

今回は、既に広域化した養父市「高柳広域水土里会」の上田代表と矢野尾事務局長に「広域化」の概要や経緯、「広域化」による効果などについて伺いました。

### 組織の概要、現状について教えてください。

広域化前は8地区 93ha で活動を行っていましたが、事務処理の一本化を図っていこうということになり、未実施集落などを取り込み 14 支部 (16集落) 99ha で広域組織を設立しました。設立して3年目になりますが、従来の集落での活動を継続した部分のウエイトが高く、まだまだ広域化したという意識は高くないようです。ただ、長寿命化については一本化して、お互いに妥協できるところは妥協しながら優先度を決めて取り組んでおり、徐々に大きな成果に結びつきつつあるのではないかと考えています。



今後、広域化を利用してどのような活動を行ったら良いかなどは、日々の活動に追われて、構成員に提案するということまでは行っていないのが現状です。

### 広域化のきっかけについて教えてください。

広域化前は、活動していてもいろいろな課題を抱えていました。例えば長寿命化に関しては、1 地区であれば 100m 程度の水路補修でも 4 年も 5 年もかかって低予算で実施しており非常に効率が悪い。それから事務処理が難しい。こんなややこしいものは出来ない、というような苦情が各地区から出ていました。

そんな時に広域化の話があり、一回やってみようという要望が各地区からも強くありました。

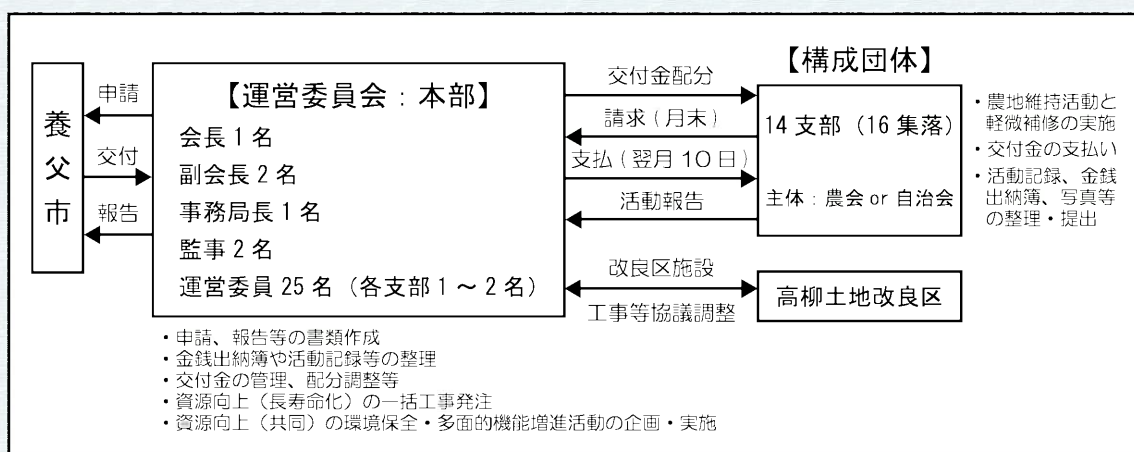
また、高柳自治協議会の存在も大きかったと思います。自治協議会の中に農業についてどう取り組んでいくかという課題を考える部会あり、自治協の事業として広域化を進めていくことができました。「高柳広域水土里会」も自治協議会本体の中の一つの団体として位置づけられることにより、広域事務局設置のベースとなり得ることができました。

### 広域組織立ち上げまでの経緯は？

平成 27 年 4 月の高柳自治協議会総会で平成 27 年度事業計画に「多面的機能支払に取り組む組織の広域化検討」が承認されました。

5 月から 9 月にかけて 5 回の勉強会を開催して、10 月からは設立準備委員会に切り替えて翌年の 3 月にかけて 16 回（役員会、長寿命化分画会含む）開催しました。

平成 27 年 2 月から平成 28 年 3 月まで計 29 回、延べ人数 436 人が参加しています。



## 広域組織設立までに苦労したことは？

多面の活動に取り組んでいない8集落（内3集落は対象農地なし）を広域組織へ参加するようお願いしたことでした。高柳小学校区すべての集落が参加することを理解してもらうため、各集落の集会に出席して説得を重ねました。結果的に兵庫県で最初の広域組織が設立できたことは喜ばしいことだと思っています。

## 広域組織運営上の課題について教えてください。

現段階では、各支部（集落）の農用地対象面積で交付金が確定しているのですが、将来的には事業実績に基づいた配分にしたいと考えています。また、予算外の事業が発生した場合、例えば長寿命化予算がない集落で必要が出てきた場合にどうするか、運営委員会の決議事項とするのかを考えなければならないと思っています。

それから現在、高柳自治協議会農活チームと人・農地プラン、中間管理事業、集落営農などの事業が重複しています。重複している部分のすり合わせを行い、意思の疎通を図っていきたいと思っています。3つ目は後継者の育成です。今年度で会長、事務局長は3年目になり、来年役員改選を迎えますが、将来的な問題としては、本部事務局や支部（集落）実務者の後継者育成を大いに留意しなければなりません。

## 広域化して良かったことは？

一番大きかったのは長寿命化工事の集約を図れたことです。

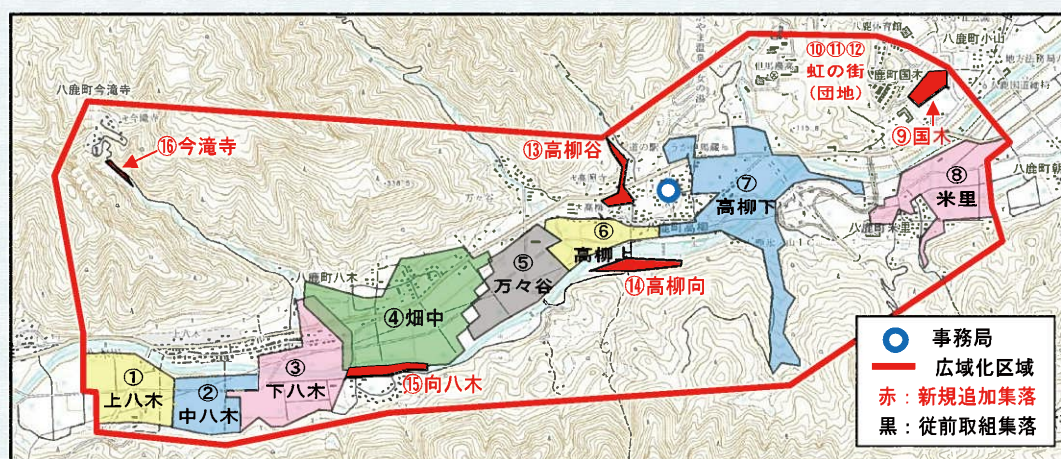
従来だと小刻みな工事しか出来なかったのですが、広域化により5年分の工事を単年にまとめることができるようになりました。

また、従来はあまり気にすることがなかった、というよりどちらかといえば放置していた水路・農道などの破損箇所の修復について、全員同じ目線で全域を見て回ることによって問題意識が芽生えて、交付金を有効活用して早期対応することが可能になったことも大きなメリットだと思っています。

## 集落からの意見は？

1集落単位では、集落間の話し合いの場も持てなかったが、広域化により話し合いの場を持てるようになったことを集落の皆さんは評価してくれています。

実際、集落営農を行っているところが他の地域に行き農地を耕すと地元の農会とトラブルになっていることもありましたが、広域化の構成員となり、話し合いの場を持つことによって、そういったトラブルを解決していけるというようなことも大きなメリットだと感じています。また、各地域の農家の皆さんは将来への危機感を抱いているわけですが、1集落では解決できないようなことも他地域の区長や農会長と話し合いの場を持てることが大きな効果があったと実感しています。



## お知らせ

## 活動紹介コーナーをご活用ください！

活動内容を共有することで、自らの活動組織の活動の励みとするとともに、活動内容の充実を図っていくことを目的としています。

草刈りをしてきれいな農村風景になった、長寿命化の施工を直営で行ったなど、基礎的な活動でもOKです。

また、広く参加を呼びかけたいイベント等についても、ご連絡をお待ちしています!!

(<http://hyogo-nouchimizu.com/download/>) から「活動紹介申込票」をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、FAX かメールで送信してください。

Fax (078) 360-6606

E-mail [tamen.kyougikai@hyogo-nouchimizu.com](mailto:tamen.kyougikai@hyogo-nouchimizu.com)



## 北淡路農地保全協議会の取り組みが『新・田舎人』に掲載されました！

「北淡路農地保全協議会」は北淡路土地改良区をベースとして、多面的機能支払交付金を活用し活動しています。土地改良区全体 45 団地のうち 27 団地で活動を実施しており、活動計画・報告書の作成や会計等の事務処理を土地改良区事務局が担うことで、協議会事務の負担軽減を図っています。

定期的に各地区の班長が集い、情報交換・課題の共有化を図り、協同意識も高まってきました。

また、農業の企業参入による担い手づくりに取り組んでおり、これまでに 23 社が参入しています。6次産業を目指す企業も多く、観光業との協働など農業の多角化を図っていきたいと考えています。

(以上掲載内容から要約)



## 多面的機能支払 啓発マグネットを配布します！

多面的機能支払制度の普及啓発を目的に、車に貼り付けるマグネットステッカーを作成しました。

各活動組織に送付しますので、見えやすいところに貼って、ご活用下さい。(配布枚数2枚)



## 第11回 ひょうご水土里のふるさとフォーラム

と き：平成30年12月18日(火)

12:30 ~ 16:00

ところ：兵庫県公館



今年度は「持続的な体制づくり『活動組織の広域化』」をテーマに開催します。淡路人形浄瑠璃公演や優良地区表彰、基調講演、パネルディスカッション等を予定しています。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。



## 事務局より確認のお願い

本年度は、県内大多数の組織が活動最終年を迎えることとなります。

そこで、活動5年間に実施しておかなければならない項目や現在実施している活動等について、今一度確認をお願いします。

### 1 活動は皆さんの合意を得ていますか？

- ☐ 総会は年1回以上、構成員の半数以上の出席（委任状含む）で開催していますか？
- ☐ 総会の議事録は作成して文書で残していますか？
- ☐ 総会で活動計画や事業報告、会計報告、監査報告等を口頭だけでなく文書で配布説明して、構成員の合意を得ていますか？
- ☐ 日当の対象者、支出方法について構成員の合意を得ていますか？
- ☐ 長寿命化予定箇所の必要性・合理性は構成員の合意を得ていますか？



### 2 「地域資源保全管理構想」は策定しましたか？

本年度に活動期間満了を迎える組織は、平成31年3月までに策定することが必須です。まだ策定されていない場合は、地区の農業者だけでなく非農業者や入作の関係者と一緒に話し合いを行い、策定しましょう。

併せて今後の地域農業のあり方（営農規模、後継者や担い手、集落営農等）についても話し合い、人・農地プランの作成・見直しに繋げましょう。

多面的機能支払（農地維持支払）交付金に取り組む活動組織は、**「地域資源保全管理構想」の策定が義務付けられています。**  
※活動期間内に策定されない場合は、遡って交付金を返還する必要があります。



**★策定した地域資源保全管理構想は必ず市町へ提出してください。**

### 3 次期計画に向けた準備をしましょう！（事業計画の再認定）

平成30年度で5年間の活動を終了する組織は、平成31年度からの次期計画認定に向けた準備が必要です。次期5年間でどのような活動を行うのかを組織の総会等を経て必要な書類を整え、**翌年度に市町へ認定申請手続きを行う**必要があります。

### 4 持越金は計画的に執行できていますか？

持越金（繰越金）が多額になっている活動組織は、執行予定はありますか？

平成30年度で活動を終了する組織は、今年度の交付金と合わせて前年度からの持越金（繰越金）も執行する必要があります。

また、平成31年度以降も更新して活動を続ける場合も、**年交付額の3割までしか平成31年度に持ち越すことが出来ません。**

計画的な執行をお願いします。



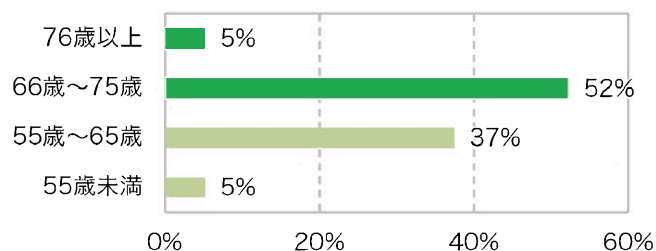
## 平成29年度 多面的機能支払交付金アンケート調査の結果について

平成29年度末にアンケートを実施したところ、1,130組織の方にご回答いただきました。（回答率57%）  
本制度は、今年度で5年目を迎え、県下大部分の組織が平成31年度から新たな5年の活動を実施していくこととなります。

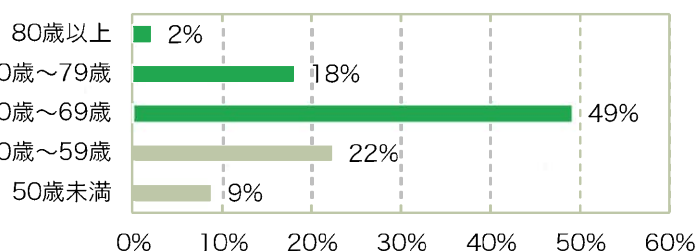
ここでは組織の現状、抱えている課題とその解決方法の一つである「組織の広域化」についての回答をまとめましたので報告します。

◎まずは組織の現状から見ていくと…

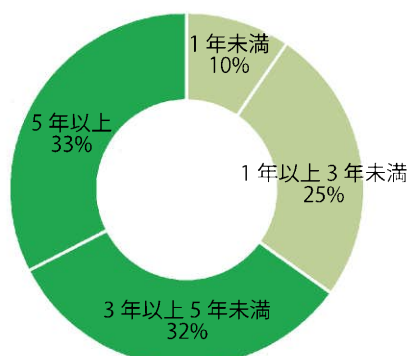
●代表者（回答者）の年齢



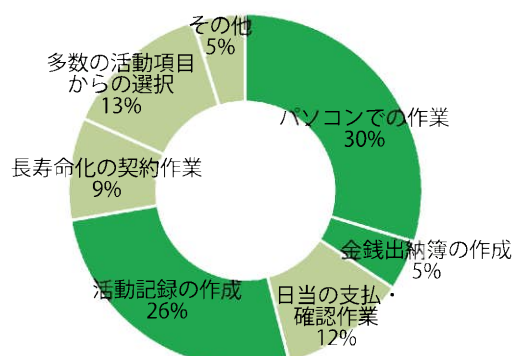
●役員の年齢構成



●役員の在職年数

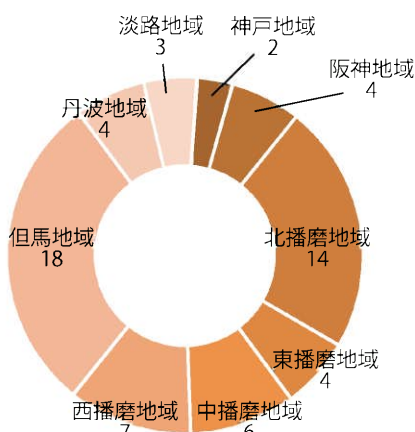


●事務作業の負担となっているもの

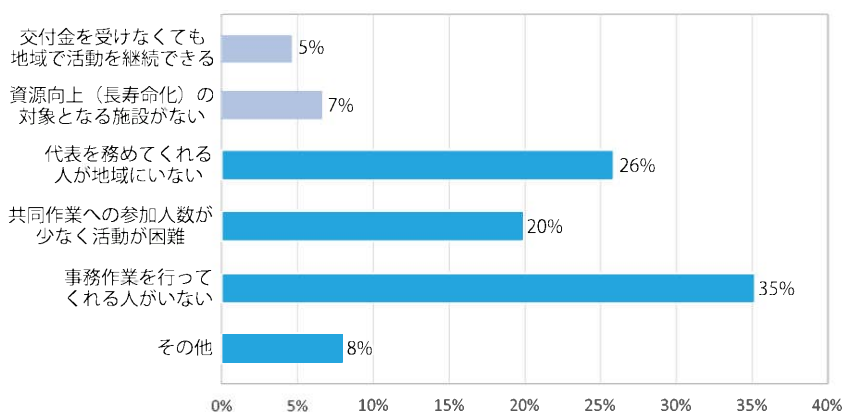


◎代表者・役員の高齢化、後継者不足や事務作業の受け手が不足した結果、下記のように考える組織も…

●活動をやめたい組織数



●活動をやめたい理由



活動組織の役員の現状については、代表者は66歳以上が全体の57%、役員の年齢構成についても60歳以上が69%に達しており、組織の中核となる役員の高齢化が伺えます。

また、役員の在職年数では、5年以上が33%、3年以上5年未満が32%と全体の65%を占めており、役員に就任すると高齢の方でも任期が長くなる傾向がみられ、世代交代も捗っていないようです。

昨年度までのアンケートにおいても「事務作業の負担」が活動継続を阻害する一番の大きな要因になっていましたが、パソコンでの作業を負担と考える回答が30%と一番多く、高齢の役員の方にはかなりの負担となっているようです。